

車いすの貸出し事業

市内に居住し、外出などで、一時的に必要な方（入院・施設等に入所中の方は除く）に、無料で車いすの貸出しを、当ゆうあい館でも行っています。

☆貸出し期間

1ヶ月

☆ご利用方法

貸出申請書に記入していただきます。

（貸出申請書は、ゆうあい館にもあります。社協ホームページでもダウンロードできます。）

※ご利用の際は、車いすの台数に限りがありますので、あらかじめ、お電話等で貸出しが可能かどうかお問い合わせください。

.....
: **貸出し可能台数 0台(10月1日現在)** :
.....